

船舶型等水路監視装置の通信適用可能性検討業務

1.業務目的

本業務は立梅用水土地改良区が進める情報通信環境整備において、用水路監視の省力化・高度化という課題に対して、船舶型を含む水路監視装置を将来的に活用する場合に必要な通信条件を整理し、対象エリアにおける通信的な適用可能性を検討するものである。なお、本業務は装置の製作又は恒久的な機器導入を目的とするものではなく、情報通信環境整備の観点から必要通信帯域、通信速度、通信安定性及び運用上の課題を把握することを目的とする。

2.発注者

立梅用水土地改良区

3.業務範囲

三重県多気郡多気町丹生地区のうち指定エリア

4.業務工程

契約日～令和 9 年 2 月 28 日

5.業務内容

5-1 現地調査

現地調査を実施し、現況把握を行う。水路監視装置又は移動型監視装置を想定した場合の通信上及び運用上の制約を把握するため、水路幅、水深、流況、障害物、樹木等による見通し、通信機器設置候補地点、アクセス性、安全性等を確認する。調査結果は写真表等にとりまとめる。

5-2 通信環境調査

対象エリアにおける通信環境について調査を行う。通信環境は、水路監視装置が取得する画像、位置情報、装置状態等の送受信が可能かの観点から確認する。調査対象とする通信方式については発注者及び関係者との協議のうえ、決定するものとする。

5-3 水路監視に関するヒアリング調査

水路監視において発注者の課題等をヒアリングする。必要に応じて、現地確認に同行し、監視頻度、確認したい情報、異常時対応、通信途絶時の扱い等を場所と共に把握する。

5-4 提案技術の可能性検討

現地調査、通信環境調査、水路監視に関するヒアリング調査の結果から、監視技術及び提案技

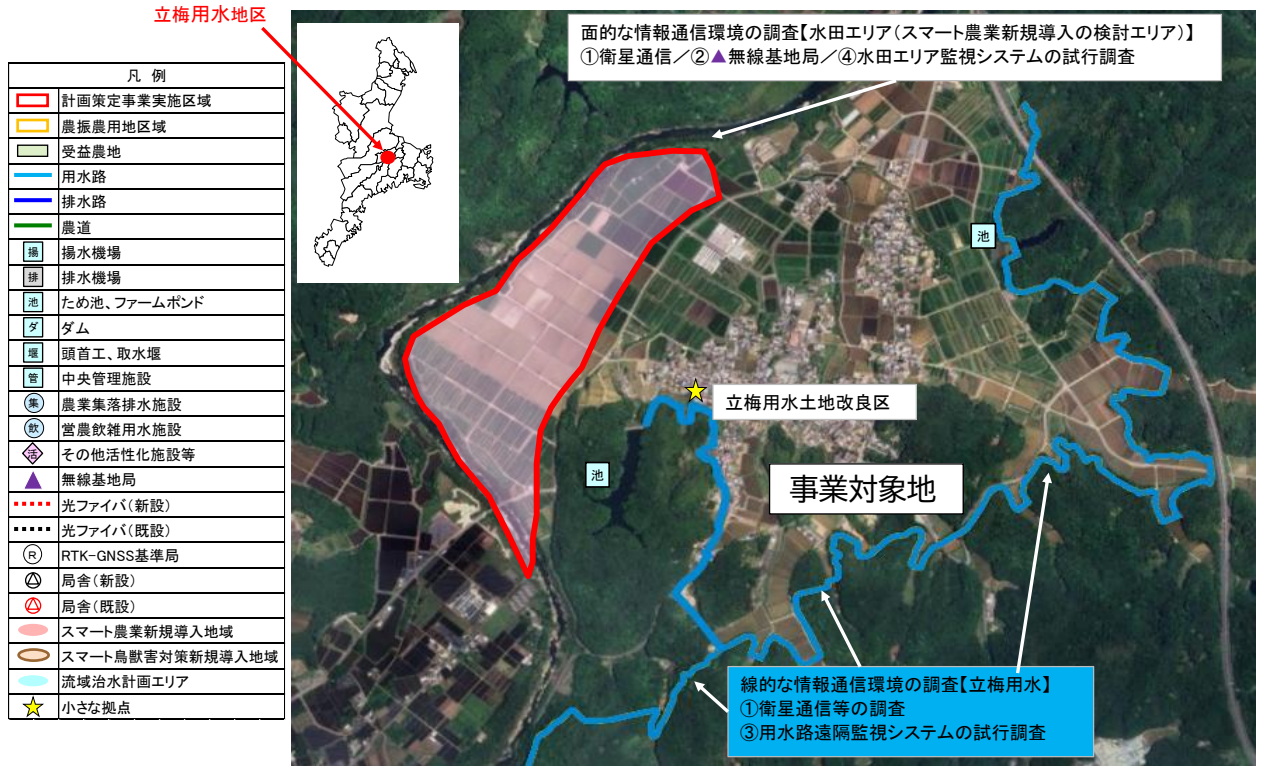
術を将来的に活用する場合の通信的な適用可能性を検討する。検討にあたっては、必要通信帯域、通信速度、通信安定性、遅延、通信途絶時の影響、電源確保、安全面、維持管理面及び費用面の課題を整理する。必要に応じて既存機材、借用機材又はレンタル機材等を用いた簡易的な確認を行うものとするが、本業務において装置の製作又は機器の購入は行わない。

5-5 報告書作成

業務内容の取りまとめとして報告書を作成する。報告書には、現地調査結果、通信環境調査結果、通信要件整理、通信成立性評価、監視技術及び提案技術の適用可能性、将来課題及び今後の検討事項を含める。

5-6 打合せ

打合せは初回打合せ、中間打合せ(2回)、納品前打合せの計4回を想定している。中間打合せはWeb形式等を用いても良い。ただし、事前に発注者と協議を行うものとする。



事業対象地